あきる野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)26年度の
	(28年1月1日)	A		В	B/A	人件費率
27年度	人	千円	千円	千円	%	%
27年度	81,483	31,843,096	828,559	4,115,605	12.9	13.8

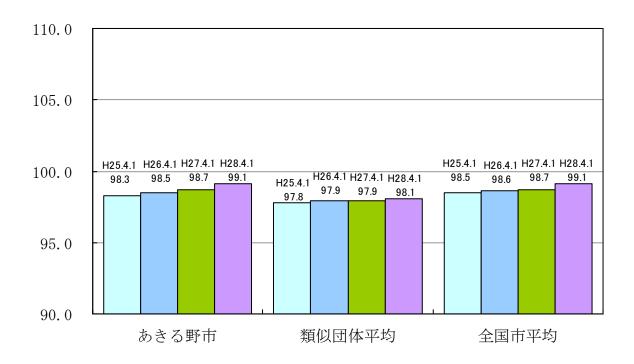
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数	給	与		費
	А	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
07年 産	人	千円	千円	千円	千円
27年度	387	1,606,292	373,759	660,055	2,640,106
			-		

(参考)	(参考) 平成26
一人当たり	年度平均一人当
給与費B/A	たり給与費
千円	千円
6,822	6,984

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較する ため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職 俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平 均したものである。
 - 3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成25年から26年にかけては経験年数階層の変動及び給与構造の見直しに伴う相違等のため、平成26年から27年にかけては採用・退職及び経験年数階層の変動に伴う職員構成の変動のため、平成27年から28年にかけては経験年数階層の変動に伴う職員構成の変動及び給与構造の見直しに伴う相違等のため、平成25年4月1日以降3年連続で上昇している。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域 手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.7%引下げ。1級及び 2級は昇給カーブ是正等のため一部強めに引下げ(最大3.4%)。激変緩和のため、3 年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

業務職給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容

(支給割合) 国基準10%に対し、あきる野市においても10%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。

(参考)

	平成26年度	平成27年月	見直し後の	
	の支給割合		No T at the	支給割合
	07 久相刊日	4月1日時点	遡及改定後	(H28.4.1)
国基準による支給割合	1 0 %	1 0 %	1 0 %	1 0 %
あきる野市の支給割合	1 0 %	1 0 %	1 0 %	1 0 %

①の他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国及び都と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
	1 % T MI	1 20 11 11 71 115		(国比較ベース)
あきる野市	41.8歳	322,663円	405,507円	377, 463円
東京都	41.6歳	316,682円	452,041円	398, 107円
玉	43.6歳	331,816円	_	410,984円
類似団体	42.5歳	320,058円	386,078円	350,303円

②技能労務職

		公務員				民 間			参考
区 分	平均	職員数	平均給料	平均給与	平均給与月額	対応する	平均	平均給与	A/B
	年齢	椒 貝 奴	月額	月額(A)	(国比較ベース)	民間の類 似職種	年齢	月額(B)	A / B
あきる野市	51.0歳	14 人	331,900円	386,541 円	380,300円	_		-	_
うち学校給食員	52.6歳	9 人	340,544円	395, 144 円	391,144 円	調理師	40.8 歳	304,000 円	1.30
うち用務員	_	_	_	_	_	_	_	-	_
うちその他	48.0 歳	5 人	316,340 円	370,840 円	360,640 円	-	-	-	_
東京都	48.8 歳	1,510人	292,729 円	395,396 円	364,033 円	-	_	-	_
国	50.4歳	2,876 人	287, 447 円	_	329, 358 円	_	_	_	_
類似団体	50.6 歳	34 人	314,663 円	344,997 円	331,800円	_	-	-	_

		参考				
区分		年収ベース(試算値)の比較				
		公務員(c)	民 間 (D)	C / D		
	あきる野市	_	_	_		
	うち学校給食員	6,484,528 円	4,145,800円	1.56		
	うち用務員	_	_	_		
	うちその他	6,091,380円	_	_		

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。 (平成25年から27年までの3か年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 職員数の少ない職種の平均年齢、平均給料月額等は個人情報にあたるため、非公開とする。
- ※ 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手 当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされ ているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (平成28年4月1日現在)

区	区 分 あきる野市		東京都	玉
60. 소금 구나 판하	大 学 卒	181,200円	181,200円	176,700円
一般行政職	高 校 卒	144,600円	144,600円	144,600円
技能労務職	高 校 卒	142,000円	142,000円	142,000円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成28年4月1日現在)

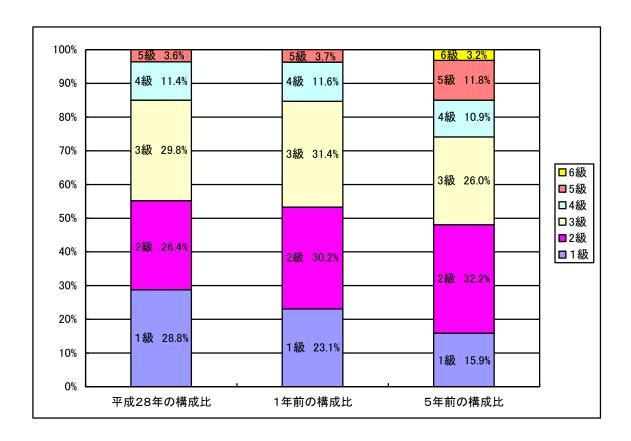
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経 験 年 数 25年	経験年数30年
60, 60 mb	大 学 卒	266,240円	354,750円	382,567円	405,250円
一般行政職	高 校 卒	ı	ı	342,567円	384,633円
技能労務職	高校卒			_	_

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数 (人)	構成比(%)	1 号級の 給料月額(円)	最高号級の 給料月額(円)
5 級	部 長	12	3.6	494,000	508,900
4 級	課長	38	11.4	284,000	455,000
3 級	課長補佐・係長・主査	99	29.8	224,800	415,100
2 級	主 任	88	26.4	198,500	362,500
1 級	一般事務·一般技術	96	28.8	140,300	325,500

- (注) 1 あきる野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条第1項の規定に基づき、職員の勤務成績について、客観的かつ継続的に把握することにより、職員の能力開発、指導育成、昇任選考等に反映し、公正かつ適正な人事管理を行うため、毎年度1月1日を基準日として、人事評価を実施し、昇給に反映する。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
あきる野市	東京都	玉				
1人当たり平均支給額(27年度)	1人当たり平均支給額(27年度)					
1,549千円	1,776千円	_				
(27年度支給割合)	(27年度支給割合)	(26年度支給割合)				
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当				
2.60月分 1.70月分	2.60月分 1.70月分	2.60月分 1.60月分				
(1.45)月分 (0.80)月分	(1.45)月分 (0.80)月分	(1.45)月分 (0.80)月分				
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)				
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置				
・職務段階別加算 3~20%	・職務段階別加算3~20%	・役職加算 5~20%				
	・管理職加算 15~25%	・管理職加算 10~25%				

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

地方公務員法第40条第1項の規定に基づき、職員の勤務成績について人事考課を実施しており、平成24年6月から、管理職(5級及び6級)の職員に対し人事考課に基づく勤勉手当への成績率(6段階)を導入。

平成27年12月支給実績で部長級職の場合、本則100分の120.0に対し、最上位10万分の128184(最上位該当者無し)から最下位1万分の6000(最下位適用者無し)、課長級職の場合、本則100分の110.0に対し、最上位10万分の117502(最上位該当者無し)から最下位1万分の5500(最下位適用者無し)で支給した。

(2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

	あきる野市			国	
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.50月分	23.50月分	勤続20年	20.445月分	25. 55625月分
勤続25年	31.50月分	31.50月分	勤続25年	29.145月分	34. 5825月分
勤続35年	45.00月分	45.00月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	45.00月分	45.00月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職 1人当たり平均支給	特例措置(2 額 918万F		その他の加算措置 定年前早期退耶		%~45%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成28年4月1日現在)

支 給 実 績		167,386千円				
支給職員1人当たり平		392,005円				
支給対象地域	支給対象地域 支給率 支給対象界					
全 地 域	全地域 10.0 % 388人					
地域手当補	99.1					
(ラ	(99.1)					

(注)地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与 水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当率))/

(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

(4) 竹外剿伤于日(平	灰 2 0 平	4月1日先任/				
支給実績(27年度決算)				123千	- 円	
支給職員1人当たり平均支	元給年額(27	年度決算)			8, 764	4円
職員全体に占める手当支約	合職員の割合			3.	. 3%	
手当の種類 (手当数)					7種	類
TWOAT	主な支給	シ ムナが	\ __\	支給実績	左記職員	こ対す
手当の名称	対象職員	土な又和	計 対象業務	(27年度決算)	る支給車	単価
危険手当	学校給食課	ボイラー運転業務		117千円	日額	300円
税務手当	徴税課	市税の徴収等		6千円	日額 2	250円
衛生現業手当	生活福祉課	行旅死亡人の取扱	いに従事した者	支給実績無し	日額1,5	500円
福祉現業手当	生活福祉課	行旅病人の救護、	移送に従事した者	支給実績無し	日額1,0	000円
出動手当	建設課	緊急工事及び災害	に従事した者	支給実績無し	日額 4	400円
用地取得等折衝業務手当	建設課	庁外で用地取得及 衝に従事した者	び物件移転等の折	支給実績無し	日額 2	250円
防疫作業手当	健康課	感染症防疫作業に	従事した者	支給実績無し	日額1,0	000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	90,652千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	242千円
支給実績(26年度決算)	86,591千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	231千円

(注)職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度決算)」と同じ年度の4月1日 現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成28年4月1日現在)

· · · · · ·	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		/		
手当名	内容及び支給単価	国制と異の同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度 決算)	支給職員 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
扶 養 手 当	配偶者 13,500円 配偶者以外の扶養親族 6,000円 配偶者のいない職員の第1子 13,500円 満16歳の年度初めから満22歳 の年度末までの子(配偶者の ない職員の第1子を除く) 1人につき 4,000円を加算	異なる	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 配偶者のない職員の第1子 11,000円 満16歳の年度初めから満22歳 の年度末までの子 1人につき 5,000円を加算	千円	円 223, 636
住居手当	当該年度末35歳未満の世帯主 で、家賃月額15,000円以上で 住宅を借り受けている職員 15,000円	異 な る	賃貸住宅居住職員に対する 最高限度額 27,000円	千円 5,190	円 173,000
通勤手当	交通機関利用 原則6か月定期券額を支給、1か月当たり支給限度額 55,000円 交通用具使用(車、自転車等) 通勤距離に応じて支給	一部 異な る	交通機関利用 原則6か月定期券額を支給、1か月当たり支給限度額 55,000円 交通用具使用(車、自転車等) 通勤距離により支給額が異なる	千円 18,796	60,051
管理職手当	職務に応じて定められた額 部長級職90,000円 課長級職65,000円	異 な る	職務に応じて定められた額	千円 42,871	円 840,608
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給料等の 額に100分の135の割合を乗じ た額	同		千円 1,037	円 18, 193

5 特別職の報酬等の状況 (平成28年4月1日現在)

	3 /33 7.24	** IN	H/11 13 1	7 10 10 C T 190 C O T T T	, . <u> </u>	
	<u> </u>	j.	分	給料	月 額	等
給	市		長	860,000円		における最高/最低額 000円/560,000円
料	副教	市育	長長	740,000円 695,000円		000円/564, 400円
報	議副	議	長 長	510,000円 456,000円	515,0	000円/341,000円 000円/285,100円
酬	議市		<u>員</u> 長	433,000円	490, 0	000円/268, 200円
期末	副教	市育	長長	(27年度支給割合) 4.25月分		
手当	議副議	議	長長員	(27年度支給割合) 4.30月分		
	(算定	方式)		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
退	市		長	給料月額×400/100×在職年数	13,760,000円	任期満了後
職手	副	市	長	給料月額×300/100×在職年数	8,880,000円	任期満了後
当	教	育	長	給料月額×250/100×在職年数	6,950,000円	任期満了後
	備		考			

- (注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

	_	区 分	職	数数	対 前 年	主な増減理由
部門			平成27年	平成28年	増 減 数	主な増減理由
		議会総務	6 95	6 91	0 △4	人事給与関係業務の増(1)、防災関係業務の増(1)、派 遣者帰任に伴う財政課職員の増(1)、国勢調査業務終了に よる減(△1)、事務の統廃合縮小、移管による減(△4) 、職員課付け派遣職員の帰任による減(△1)、退職不補充 による減(△1)
普通	一般行	税務民生	36 84	36 84	0	児童館関係業務の増(1)、児童館配属職員の減(再任用職員による補充に伴う減)(△1)
会計	政部門	衛生 農水 土木	40 10 17 32	40 10 18 34	0 0 1 2	観光・商工施策の推進に伴う業務の増(1) 公共施設再生業務の企画政策課からの事務移管に伴う都市 計画課の増(1)、区画整理事業の実施による業務の増(1)
部門		計	320	319	Δ1	< 参考> 人口1万人当たり職員数 39.15人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 59.93人) 産休、育休職員に伴う増(2)、東京都への研修派遣に伴う
1 1	教	育部門	67	7 0	3	座体、育体職員に伴う増(2)、東京都への研修派追に伴う増(1)、休職職員の復帰による増(1)、地芝居サミットの終了による減(△1)
	消息	坊部門	_	_	_	
	小	計	387	389	2	< 参考 > 人口1万人当たり職員数 47.74 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 80.38人)
計公部営門企		水道	5	5	0	人类们队制度工工工队、激死众队/、) 人类和西南亚东东
業等	そ	の他	28	28	0	介護保険制度改正に伴う業務の増(1)、介護認定事務の統 廃合による減 (△1)
会	小	計	3 3	3 3	0	
	計		420 [460]	422 [460]	2 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 51.79人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 - 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成28年4月1日現在)

#成比 -0-5年前の構成比 20 15 10 20歳未満 20~23 24~27 28~31 32~35 36~39 40~43 44~47 48~51 52~55 56~59 60歳以上

	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	_	24	48	37	21	28	44	87	47	39	47	_	422

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部門別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	319	313	317	317	320	319	0(-%)
教育	84	82	75	69	67	70	△14 (△16.7%)
消防	0	0	0	0	0	0	- (-%)
普通会計計	403	395	392	386	387	389	△14 (△3.5%)
公営企業等会計計	37	37	34	33	33	33	△4(△10.8%)
総合計	440	432	426	419	420	422	△18(△4.1%)

⁽注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。